

令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する
入居希望の受付（大阪府行政オンラインシステム）手順

大阪府危機管理室

●入居希望の受付申込みについて

- | | | | |
|------------|-----|---|-----|
| ①登録フォームを開く | P4 | ~ | P6 |
| ②利用者登録 | P7 | ~ | P14 |
| ③申請する（入力） | P15 | ~ | P24 |

入居者募集要項について

入居者募集要項の内容をご確認ください。

[令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する入居者募集要項 \[PDFファイル/634KB\]](#)

添付書類について（ご用意頂く書類等）

1. り災されたことが分かる書類
例）り災証明書等
2. 本人であることが分かる書類
例）健康保険証、運転免許証等

※ ご用意いただけない場合は、柔軟に対応します

①入居希望の受付フォームを開く

The screenshot shows the top of the Osaka Prefecture website. At the top left is the Osaka Prefecture logo and name. To the right are options for text size (縮小, 標準, 拡大) and a link to accessibility (読み上げ・ふりがな・表示色). Below this is a search bar with 'Google カスタム検索' and a '検索' button. A red arrow labeled '手順1' points to a yellow box containing a warning icon and the text '令和6年能登半島地震' and '令和6年能登半島地震における被災地支援について'. Below this is a navigation menu with various categories like 'トップ', 'くらし・住まい', '人権・男女', etc. At the bottom, there are two banners: one for '府政だより No.468' and another for '入浴時はヒートショックに注意!'.

手順1

大阪府ホームページのトップから、「令和6年能登半島地震における被災地支援について」をクリックします。

①入居希望の受付フォームを開く

P.5

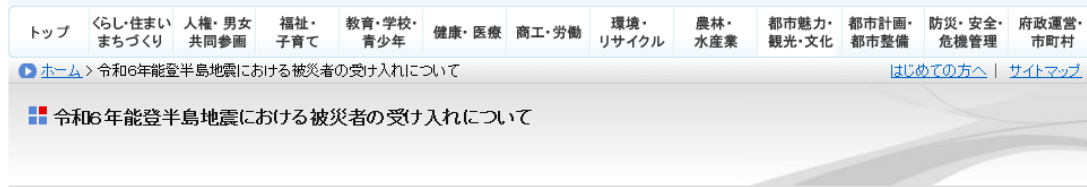
The screenshot shows the website's navigation menu with categories like 'トップ', '暮らし・住まい', '人権・男女', '福祉・子育て', '教育・学校・青少年', '健康・医療', '商工・労働', '環境・リサイクル', '農林・水産業', '都市魅力・観光・文化', '都市計画・都市整備', '防災・安全・危機管理', and '府政運営市町村'. The breadcrumb trail is 'ホーム > 令和6年能登半島地震における被災地支援について'. The main heading is '令和6年能登半島地震における被災地支援について'. Below this are social media icons for Facebook, Twitter, and LINE, with a note: '更新日: (「検査反映日時」の項目に設定した日が表示されます)'. A blue bar highlights the section '被災者のみなさまへ'. Underneath, it lists '府営住宅及び民間賃貸住宅における被災者の受入れ' and states that housing will be provided to those affected by the earthquake on January 1, 2024. A red box highlights the link '詳しくはこちら', and a large red arrow labeled '手順2' points to it. Below this is another blue bar for '府民のみなさまへ', which lists '義援金の募集について' and mentions the collection of disaster relief funds for the earthquake on January 1, 2024. A link '詳しくはこちら' is provided at the bottom.

手順2

「令和6年能登半島地震における被災者支援について」の画面に移動します。

小見出し「被災者のみなさまへ」で、リンク先「詳しくはこちら」をクリックします

①入居希望の受付フォームを開く

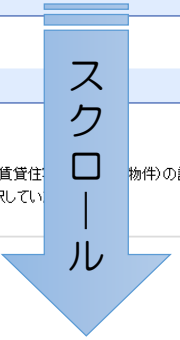


1. 令和6年能登半島地震における被災者の受け入れについて

令和6年能登半島地震で多くの被災者が住居喪失等の被災を受けており、避難所での生活を余儀なくされています。さらに厳しい冬を迎えるにあたって、避難所での生活環境はますます厳しくなることが予想され、低体温症や感染症のリスクが高まり、最悪の場合、災害関連死につながる恐れがあります。このため、居住していた住宅が全壊または半壊等の被害を受け、現に住宅に困窮されている方を対象に、速やかに安心・安全な生活をお過ごしいただけるように家電などのついた府営住宅及び民間賃貸住宅(マンスリー物件)に無償で受け入れます。

2. 被災者受け入れ概要

- (1)手続きの流れ
- すぎーむ掲載予定
- (2)住宅の提供
- ・提供住宅
- (1)府営住宅 当番100戸 ※府営住宅の詳細は[こちら](#)
- (2)民間賃貸住宅(マンスリー物件)100戸(府市共同事業) ※民間賃貸住宅(マンスリー物件)の詳細は[こちら](#)
- ※ご希望に応じて府営住宅か民間賃貸住宅(マンスリー物件)を選択してください。
- ・募集開始



入居希望の受付はこちら

手順3

「令和6年能登半島地震における被災者の受け入れについて」の画面に移動します。

画面をスクロールし、「入居希望の受付はこちら」をクリックしてください。

「大阪府行政オンラインシステム」に画面が移動します。

②利用者登録

P.7

手続き一覧 (事業者向け) よくあるご質問

ログイン 新規登録

大阪府行政オンラインシステム

もっと便利に。
もっと簡単に。

大阪府では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

スクロール

重要なお知らせ



手順1

「大阪府行政オンラインシステム」に移動します。

入居希望の受付については、この「大阪府行政オンラインシステム」で行います。

「大阪府行政オンラインシステム」を初めてご利用の方は「新規登録」をクリックしてください。

他の申請等で、すでにご利用の方は、「ログイン」をクリック（P.16を参照ください）

②利用者登録（新規登録）

利用者の新規登録

利用者登録でもっと便利に。

1 手続きの申請をいつでも、どこからでも お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。	2 手続きの入力をかんたんに あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。
3 手続きの検索をかんたんに あなたの情報や過去の申請履歴から、あなたの目的に合った手続きをかんたんに探すことができます。	4 あなたの知りたい情報をお届け お気に入りのカテゴリを登録することで、あなたの知りたいをお届けします。

手順 2

スクロール

手順2

「利用者の新規登録」の画面に移動したら、下にスクロールする。

手順3

「個人として登録する」をクリックします。

手順 3

個人 として登録する 個人としてご利用の方はこちらから。	事業者 として登録する 個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。
--	--

②利用者登録（新規登録）

P.9

利用者の新規登録

1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

利用規約の確認

【大阪府行政オンラインシステム利用規約】

[大阪府個人情報保護条例はこちら](#)

1. 目的
この規約は、大阪府行政オンラインシステム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。
2. 利用上の注意
本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される個人及び事業者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方法にて手続きを行ってください。
3. 個人情報の保護
本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。
大阪府は、本システムにより利用者から受け付け、又は処理した申請データについては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）に基づ

手順4

手順4

画面が移動したら、「利用規約の確認」をご確認ください。（画面をスクロール）

12. 著作権
本システムに含まれているプログラムその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラムその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。
13. 合意管轄裁判所
この規約は日本国法に準拠します。また、本システムの利用又はこの規約に関して大阪府と利用者との間に生ずるすべての紛争については、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
14. 規約の変更
この規約は、必要に応じ利用者に事前通知を行うことなく変更することがあります。規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、当該利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附則
この利用規約は、令和3年5月18日から施行します。

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する

< ホームに戻る

手順5

手順5

内容に同意いただければ、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」をクリックします。

スクロール

②利用者登録（新規登録）

P.10

利用者の新規登録

1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。

迷惑メール対策設定をしている場合は、メールが届かない場合があります。
お手数ですが「@jitan-osaka.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス

メールアドレス (確認)

登録する >

< ホームに戻る

手順6

「メールアドレスの登録」画面が移動したら、メールアドレスを登録ください。

手順6

手順7

その後、「登録する」をクリックします。

手順7

②利用者登録（新規登録）

P.11



1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

メールアドレスの登録完了

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

認証コード 必須

認証コードを確認する >

手順9

認証コードを入力して本登録を完了させてください。

認証コード：224974

※このメールアドレスは送信専用です。

大阪府

(メール本文)

手順8

メールアドレス登録が完了したら、メールで「認証コード」が送付されますので、「認証コード」を入力ください。

手順9

入力完了後、「認証コードを確認する」をクリックします。

②利用者登録（新規登録）

P.12

The screenshot shows a multi-step registration form. The form is divided into several sections with labels on the left and input fields on the right. Red arrows labeled '手順10', '手順11', and '手順12' point to specific parts of the form. A blue arrow labeled 'スクロール' points downwards, indicating the need to scroll down the page. At the bottom, a button labeled '入力内容を確認する' is highlighted with a red box.

パスワード **必須**

パスワード (確認) **必須**

氏名 **必須**

氏名カナ **必須**

郵便番号

住所

電話番号 **必須**

生年月日 **必須**

性別

お知らせ・通知メール

入力内容を確認する >

手順10

手順11

手順12

スクロール

手順10

「利用者情報の入力」画面に移動しますので、下記項目を入力ください。

- パスワード（必須）
- 氏名（必須）
- 氏名カナ（必須）
- 郵便番号
- 住所

手順11

画面をスクロールし、続いて下記項目を入力ください。

- 電話番号（必須）
- 生年月日（必須）
- 性別
- お知らせ、通知メール

手順12

最後に、「入力内容を確認する」をクリックします。

②利用者登録（新規登録）

P.13

1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

入力内容の確認（事業者）

入力内容を確認し、本登録を完了してください。

利用者ID（メールアドレス）
AsakawaT@mbox.pref.osaka.lg.jp

法人名／事業者名
大阪株式会社

所在地
〒590025
大阪府大阪市西区九条南

代表者名
大阪 太郎

代表者名カナ
オオサカ タロウ

連絡先電話番号
0669410351

担当部署

担当者名
大阪 花子

代表者名
大阪 太郎

代表者名カナ
オオサカ タロウ

連絡先電話番号
0669410351

担当部署

担当者名
大阪 花子

担当者名カナ
オオサカ ハナコ

担当者生年月日
1994年4月1日

登録する >

< **入力に戻る**

手順13

「入力内容の確認」画面に移動しますので、入力内容を確認ください。

画面をスクロールし、全項目に修正等が無ければ、「登録する」をクリックします。

手順14

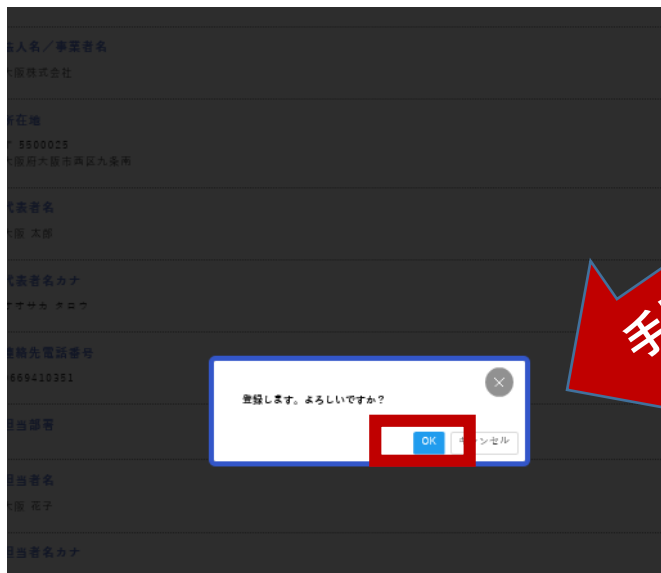
入力内容に修正があれば、「入力に戻る」をクリックします。

スクロール

手順13

手順14

②利用者登録（新規登録）



手順15

「登録する」をクリックすると、この画面に移動しますので、「OK」をクリックします。

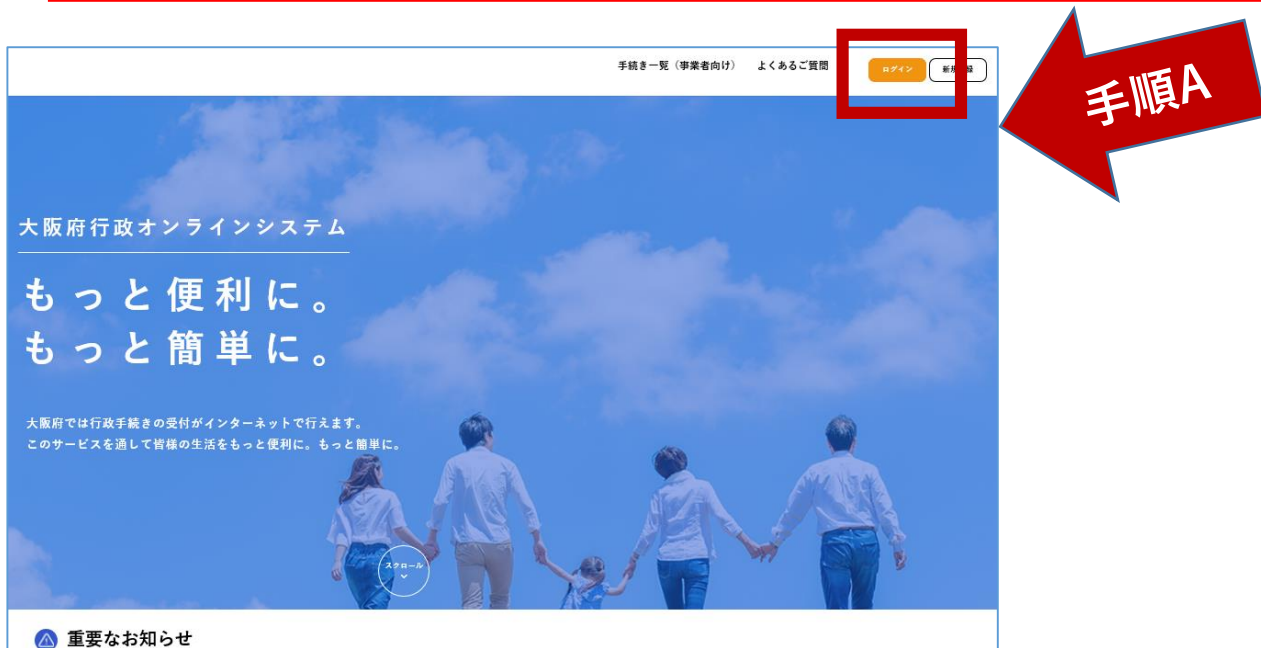


手順16

「本登録の完了」画面に移動します。利用者の新規登録が完了しました。

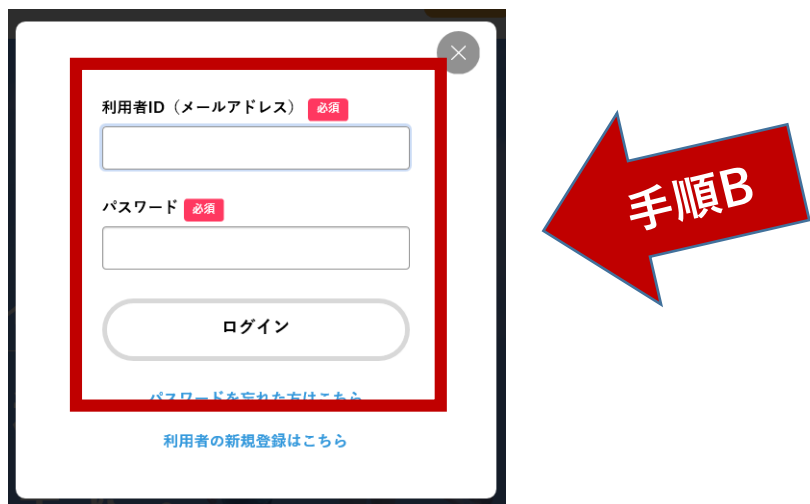
「ホームに戻る」をクリックし、申請の入力を行ってください。

③申請する（入力）



手順A

「ログイン」をクリックします。



手順B

画面が移動しましたら、「利用者ID (メールアドレス)」と「パスワード」を入力します。

入力後、「ログイン」をクリックします。

③申請する（入力）



手順

ログインができましたら、「手続き一覧（個人向け）」をクリックします

③申請する（入力）

ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

申請できる手続き一覧

キーワード検索

検索

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

- 健康・福祉
- 生活・環境
- 産業・労働・まちづくり
- 教育・文化
- にぎわい・観光

手続き一覧（個人向け）

該当件数 **339** 件

条件をリセット

まもなく開始

麻薬等取扱いセルフチェックリスト

（テスト）「令和5年度 第2回 大阪府内の知的障がい者福祉関係職員に対する機関研修会」

令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する入居希望の受付について

「令和5年度高次脳機能障がい者機関等職員研修会（Web研修）」お申込み

手順

「申請できる手続き一覧」の画面に移動します

「手続き一覧（個人向け）」の中から、「令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する入居希望の受付について」をクリックします。

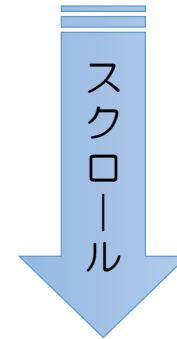
③申請する（入力）



手順

「内容詳細」の画面に移動します。

- 「概要」
 - 「提供住宅」
 - 「対象」
 - 「必要書類」
- 等をご確認頂きます。



画面をスクロールし、最下段の「次へ進む」をクリックします。

後ほど申請する場合は、「あとで申請する」をクリックします。

お問い合わせ先
政策企画部 危機管理室 災害対策課
メールによるお問い合わせ：☒
電話番号：0669446021

手順



③申請する（入力）

P.19

配慮が必要な内容等

配慮が必要な内容や、希望する物件などがある場合は、内容を入力してください。

例) 足腰が不自由でエレベーターが必要
〇〇市の〇〇府営住宅に入居したい
など

次へ進む >

<

戻る

手順

手順

入居希望の受付の画面に移動します。

以下、画面の項目に沿って、入力をしてください。

項目の入力が終われば、「次へ進む」をクリックします。

次ページでは、入力の仕方（入力例）について説明します。

※入力画面は全部で3ページあります。

③申請する（入力）：入力例

【選択する】

- 照明、エアコン、調理コンロ、炊事用品、食器、布団等
- ④使用形態・使用期間
一時入居、3ヶ月以内（期間更新は不可）
 - ⑤使用料等
無償（家賃・共益費、敷金）
※光熱水費は自己負担

選択解除

- 大阪府営住宅
- 民間賃貸住宅（マンスリー物件）

【文字を入力する】

配慮が必要な内容等

配慮が必要な内容や、希望する物件などがある場合は、内容を入力してください。

- 例) 足腰が不自由でエレベーターが必要
〇〇市の〇〇府営住宅に入居したい
など

手順B

【同意します】

入居希望の意思等

- 私は、令和〇年〇月〇日地震において、居住していた住宅が全壊または半壊等の被害を受け、現に住宅に困窮しています。ついては、大阪府が用意する住宅への入居を希望します。

手順C

手順A

選択する項目については、いずれかをチェックしてください。

手順B

文字を直接、入力ください。

手順C

内容を確認し、チェックボックスにチェックしてください。

③申請する（入力）：入力例

【リストから選択する】

同居希望者の数 **必須**

上記入居希望者のほか、同居を希望される方の人数を選択してください。
例) 4人家族全員分の同居を希望する場合は、入居希望者のほか



選択してください

選択してください

- なし
- 1人
- 2人
- 3人
- 4人以上

手順A

「▼」をクリックし、リストが表示されますので、いずれかを選択（クリック）してください。

【日付を入力する】

入居希望日 **必須**

入居を希望する日を入力してください。



Calendar icon

手順B

「カレンダー」をクリックし、カレンダーが表示されますので、日付を指定（クリック）してください。

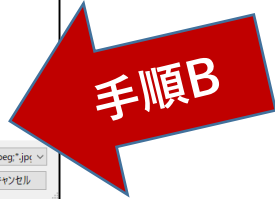
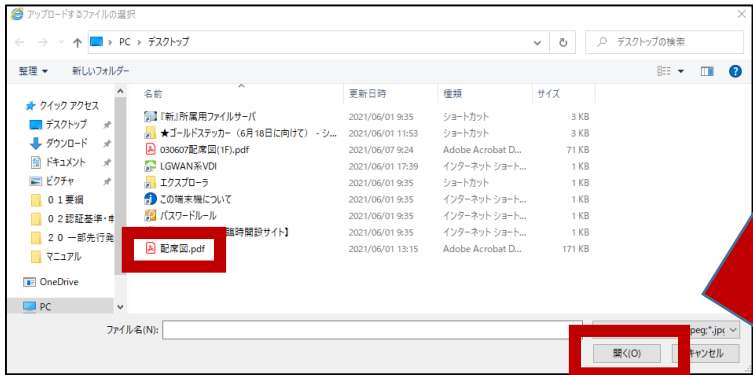
③申請する（入力）：入力例

【データをアップロードする場合】

り災証明書等 **必須**

り災証明書等の画像を添付してください。

アップロードするファイルを選択



り災証明書等 **必須**

り災証明書等の画像を添付してください。

アップロード完了：senseisyo.jpg.pdf 取消



※ファイル（PDF、画像）容量は、1ファイルあたり最大10MB、合計で100MBです。

手順A

「アップロードするファイルを選択」をクリックします。

手順B

予め用意したPDFファイル（データ）を選択し、「開く」をクリックしてください。

手順C

アップロードが完了したことを確認ください。

③申請する（入力）

申請内容の確認

令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する入居希望の受付について

入居希望の意思表示等

私は、令和6年能登半島地震において、居住していた住宅が全壊または半壊等の被害を受け、現に住宅に困窮しています。 ついては、大阪府が用意する住居への入居を希望します。

修正する

希望する住居の種類

り災証明書等

[senseisyo.jpg.pdf](#)

修正する

本人であることが分かる書類

災害等により紛失し、現在は提出不可（入居後に提出する）

修正する

申請する >

< 戻る

手順A

「申請内容の確認」の画面に移動します。

これまで入力した項目が一覧で確認できます。

修正がある場合は、「修正する」をクリックし、修正を行ってください。

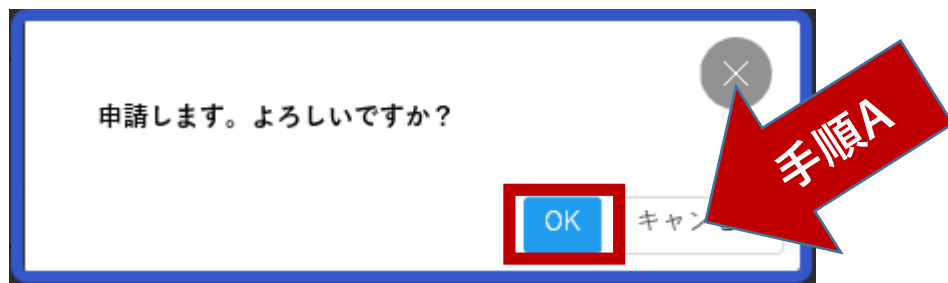
手順B

スクロールしながら、全項目を確認します。

よろしければ、「申請する」をクリックします。

③申請する（入力）

P.24



手順A

確認の画面に移動しますので、よろしければ「OK」をクリックします。

令和6年能登半島地震被災者受け入れに関する入居希望の受付について

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。



手順B

「申請の完了」画面に移動します。

お問合せの際に必要なとなりますので、
申込番号を控えるか、このページを印刷
してください。

※入力以上です。

入力後は、大阪府からの入居調整にかかる
連絡をお待ちください